

環境特集号

—ごみ減量・リサイクルの輪を広げよう！！—

第20号(平成25年3月発行)



豊能町建設環境部環境課

TEL736-1190

FAX738-3407

E-mail: kankyou@town.toyono.osaka.jp

☆ごみ減量化推進員のみなさんとともに 家電4品目のリサイクル工場を見学☆



★家電リサイクル法による対象4品目

エアコン・ブラウン管式テレビ・液晶式テレビ・プラズマ式テレビ・電気冷蔵(凍)庫・電気洗濯機・衣類乾燥機

●日時：平成24年11月14日(水) 10時～11時30分

●場所：パナソニックエコテクノロジーセンター(株)(PETEC)(兵庫県加東市佐保)

家電リサイクル法に基づく工場を見学し、家電製品のリサイクルについて学びました。

法定水準を上回るリサイクル率は、4品目平均で82%と高く、その技術の高さとリサイクルの大切さを実感しました。

この工場では、使用済み家電4品目の処理台数は、平成22年には年間144万台が処理されています。近年増え続ける新商品の研究や、技術開発にもこれらのリサイクル技術が活用され、より高品質で高性能なエコ家電へと生まれ変わります。



前頁のリサイクル工場見学で学んだことについて・・・

参加推進員
の感想



- ◎「リサイクルの大切さを改めて感じた」
- ◎「作業の手順等勉強になりました」
- ◎「廃棄された物品の中でも衛生的に仕事をされていて感心した」
- ◎「粉碎機の中の様子もカメラで見れてよかった」
- ◎「小さなことでもきちんとやろうと思う」

今後の啓発等の参考とさせていただきます。

※最近、家電4品目の処分方法についてのお問い合わせが多く寄せられています。

お手元の冊子「資源とごみの分け方・出し方」【保存版】21～22頁の家電4品目のリサイクル方法をご確認ください。

☆「ごみ減量化・資源化PR事業」を振り返って☆

9月から11月にかけて、町内の小売店舗、能勢電鉄のご協力をいただき「ごみ減量化・資源化PR事業」を実施しました。ご協力ありがとうございました。

- 【1】 駅前ではごみ減量化・資源化へのご協力をお願いしました。「ごくろうさま」、「家族で分別やってますよ」など、温かいお声をいただきました。また、小売店舗前では、たくさんの方に食用廃油の回収にご協力いただきました。中には、ご自宅へ取りに戻られる方もいらっしゃいました。



食用廃油
合計161ℓの回収ができました。

【2】 「第2回とよのまつり」では、人口が減っているのに、可燃ごみが増えている原因のひとつとして、その他紙類が混ざっているのではという思いから、分け方・出し方をわかりやすく展示しました。

※【その他紙類】⇒お菓子の箱やレトルト食品の箱、ティッシュの箱、包装紙など。



☆アンケートの回答より☆

〈問い〉

【その他紙類】はどのように出していますか？

〈回答〉紙類等の日に

◎全てまたはほとんど出している→48.4%

◎半分程度出している →24.2%

◎全くまたはほとんど出していない→24.2%

(端数処理により合計は100%になりません)



※展示内容に対しては、「すごくわかりやすい!」「出し方がわかった!」などのご感想を頂きました。

※あわせて実施したアンケート結果では、【その他紙類】を正しく分けて出している方は48.4%でした。一層の分別にご協力をお願いします。

※【その他紙類】⇒紙類等の収集日に出してください。

お手元の冊子「資源とごみの分け方・出し方」【保存版】の2頁をご確認ください。

☆ごみ減量化推進員のみなさん、1年間ご協力ありがとうございました。

可燃ごみの減量は正しい分別で!

平成25年度の資源とごみの収集日程表の配布について

※平成25年度（平成25年4月～同26年3月）の資源とごみの収集日程表（水色）は、広報とよの4月号と同時に配布致しますのでご活用ください。

※毎月の広報とよのにも、その月の資源とごみの収集日を掲載しております。

ちょっと聴いてね！お耳拝借！

お手元の冊子「資源とごみの分け方・出し方」【保存版】は、心強い虎の巻！

資源とごみの分別や出し方、粗大ごみの処理手数料、町が収集できないごみ、飼い犬や飼い猫が亡くなった場合のことなどを掲載しています。ご確認ください。



☆月曜日も可能に！ この4月から、より便利に☆ ～国崎クリーンセンターへの直接持ち込み！～

個人や事業者の方が、直接資源やごみを持ち込む場合は、前日までに予約してください。受け入れは、月曜日から金曜日（祝日可）の午後1時半～同4時です。また、処理手数料（有料：10kgにつき80円）が必要となります。利用の際は、あらかじめ電話で詳細を確認してください。

◎同センターTEL 744-7280

※予約受付時間帯は、平日の午前9時～午後5時半です。
お間違いの無いようご注意ください。

しない、させない、許さない！！

＜廃棄物の不法投棄は法律で禁止されています＞

不法投棄は犯罪です!!（罰則：5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはこの併科）不法投棄防止パトロールを実施中です。みんなで美しい街をつくりましょう。

＜廃棄物の野焼きは法律で禁止されています＞

罰則（5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはこの併科）の対象となっています。但し、例外はありますが、野焼きは処理基準を遵守しない焼却として、生活環境保全上の観点から改善命令、措置命令等の行政処分及び行政指導を行う場合があります。簡易焼却についても同様にみなされます。